

### 第3項 地区区分

庭園の現状と課題を整理するにあたり、各々の空間特性に応じた地区区分を設定した。現状の利用状況も鑑みて本庭園を3つの地区に区分し、北から順に主屋玄関前及びアプローチからなる「玄関前庭」、園池及び巨岩を中心とした「主庭」、曲田山斜面の「山林部」とした。なお、境界部は柔軟に取り扱うものとする。

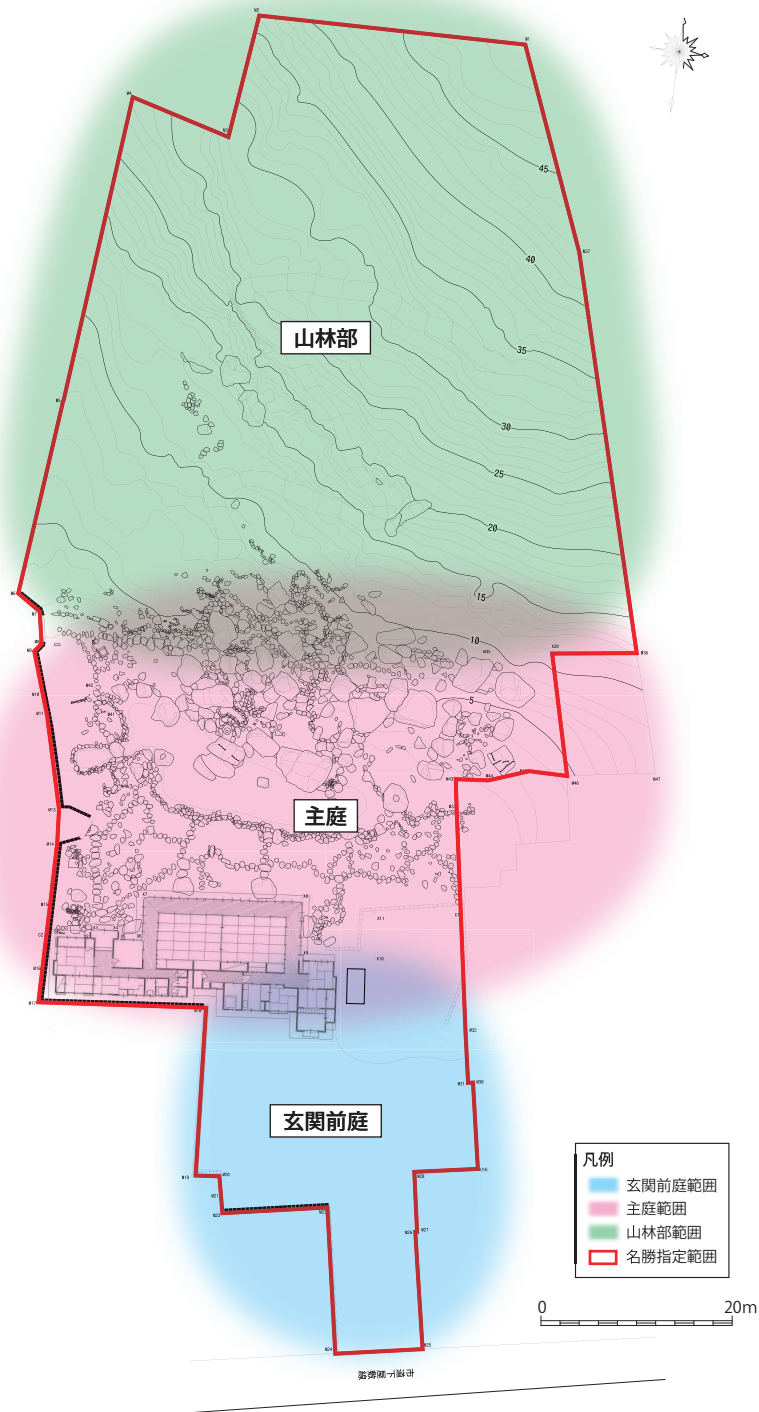


図 I - 4 地区区分図

## 第4項 沿革

### (1) 庭園の沿革

本庭園は旧城下町外町地区の下屋敷筋付近に位置し、寛永期の作庭当時、この周辺は徳島藩筆頭家老であった稲田氏やその家臣の屋敷が並ぶ武家居住区域であった。

本庭園は稲田氏の別荘であった西荘に造られた庭園を始まりとし、嘉永7年(1854)に稲田氏の私塾が移設されて学問所 益習館となった。明治3年(1870)庚午事変の際に稲田家が襲撃され、益習館もその被害を受け、建造物が焼失した。その後は個人の所有するところとなり、明治末期から昭和期にかけて新たに主屋と洋館が建てられ、庭園の改修が行われた。

よって本庭園の変遷は、『洲本市文化財調査報告書第11冊 旧益習館庭園調査報告書』平成30年(2018)において区分した4期、さらに「保存活用計画」において、第1期を別荘と学問所の機能性並びに空間性の違いから、前半と後半に細分化した。

#### 第1期前半：稲田氏西荘時代（寛永期以後）

— 曲田山和泉砂岩の巨石を活かした庭園として作庭

#### 第1期後半：益習館時代（嘉永7年以後）

— 庭園部分の詳細は不明（武術の稽古場としての利用か）

#### 第2期：川上氏所有時代（第1次造成 明治末～大正期）

— 前庭部分に盛土を施し、飛石を配置

— 園池の北側に石組、山側に土留めを施し、飛石を配置

#### 第3期：川上氏所有時代（第2次造成 大正～昭和初期）

— 庭園西側に盛土を施し、山燈籠を配置

#### 第4期：高田氏所有時代（昭和35年～平成25年）

— 庭園東側に緑泥片岩の飛石を配置

#### ①第1期前半：稲田氏西荘時代（寛永期以後）

稲田氏の別荘である西荘当時の面影を残す唯一の史料として斎藤崎庵の描いた「稲田氏西荘図」(図I-5)がある。この「稲田氏西荘図」には稲田氏西荘時代の建造物や庭園が詳細に描かれており、現存しない反り橋や四阿などの添景物も描かれている。

本史料から分かる西荘の敷地は、東側は石積基礎を持つ土塀によって敷地が区切られ、北部には入口が設けられている様子が分かる。敷地内には、建造物が土塀の側に2棟見られ、やや北に下がった位置にも建造物が描かれている。庭園に面して平屋建ての座敷が建ち、その西側には渡り廊下でつながった楼閣建築が描かれている。描かれた建造物から、庭園の視点場が平屋の座敷からと楼閣2階座敷の2か所があったことが分かる。

庭園は敷地の東側にある塀と庭門で隔てられており、庭門内には低木や柳の植栽が見える。東西に長い園池を中心に、北側には平坦部、南側は曲田山の斜面が反り立ち、曲田山の岩盤や巨石を利用した護岸となっている。建造物側の北岸は石組が見られず、平坦部にも景石や植栽はなく、護岸際に藤棚が見られる程度である。藤棚の東側には橋が架かっている様子が見られる。



図 I - 5 「稲田氏西荘図」 斎藤崎庵（弘化～嘉永年間〔1844～1854〕個人蔵）

②第1期後半：益習館時代（嘉永7年以後）

嘉永7年(1854)に稲田氏の学問所は西荘に移設され、「益習館」と称された。「稲田氏西屋敷(下屋敷町)之図」(図 I - 6)を見ると、益習館は稲田氏西荘時代の建造物配置から大きく変化し、「稲田氏西荘図」西側の楼阁建築があった場所は射場となっている。平屋が建っていた付近は「学校」と書かれ、東側に玄関を設けている。

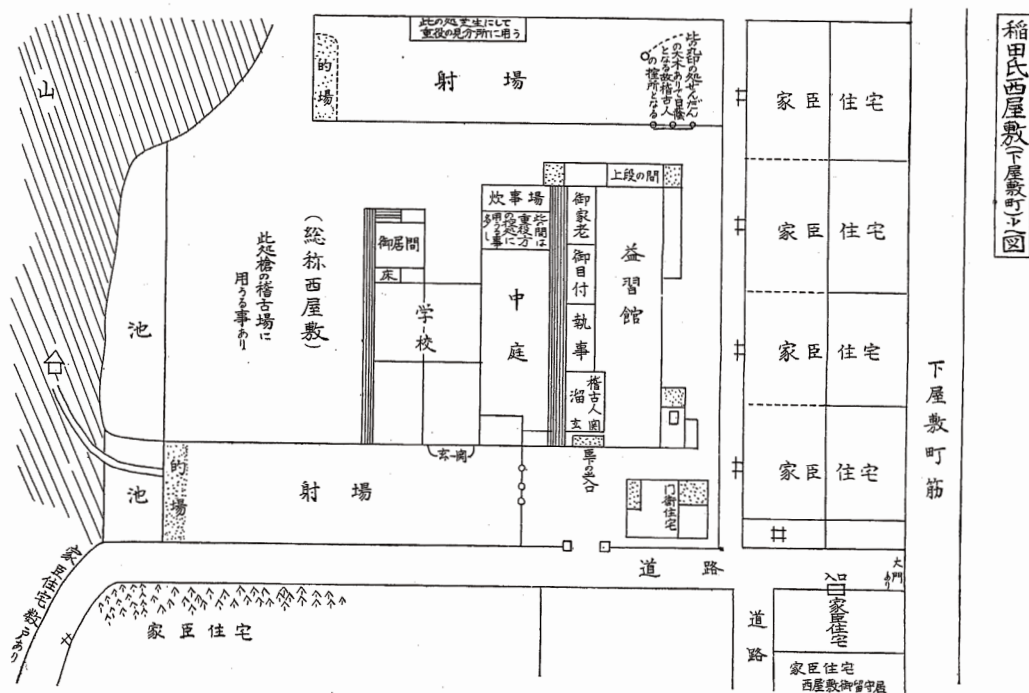


図 I - 6 「稲田氏西屋敷(下屋敷町)之図」(嘉永7年～明治3年〔1854～1870〕個人蔵)

益習館時代の庭園は、檜の稽古場に用いられていたことが分かる。建物の東西それぞれに射場が設けられ、的場や見分所などが記されている。また、射場には7つの丸が描かれており、これについて「此の丸印の処せんだんの大木ありて日陰となる故稽古人の控所となる」と書かれていることから、センダンが植えられていたことが分かる。その他の植栽としては西側射場の見分所が芝生であることが記されている。

園池の護岸は直線に書かれており、園池の形が簡略化されているのか、この時に改変があったかは定かではない。しかし「稲田氏西荘図」で橋が架かっていた場所と同様の位置に橋が描かれ、園路が山腹の小屋に続いている。

明治3年(1870)の庚午事変によって稲田家が襲撃を受け、益習館の建造物は焼失した。

### ③第2期：川上氏所有時代（第1次造成 明治末～大正期）

庚午事変の後、益習館の敷地は明治41年(1908)に淡路島内の素封家である川上氏の所有となる。土地台帳を基に作成した川上氏所有時代の敷地変遷図(図I-7)を見ると、明治41年(1908)には、下屋敷筋に面して細い間口であったが、大正から昭和期にかけて下屋敷筋に面した土地や周辺の土地を取得し、間口を広げ、敷地を拡大したことが分かる。

第2期には主屋及び周辺の盛土を施し、飛石が配置され、さらに園池の北側に護岸石組、山側は土留めが施され、斜面を回遊する飛石も配置された。そして、園池を東側に広げて入江を造り、そこに石橋を新しく架けたとみられる。その他、益習館時代にはなかった園池東側のソテツなども第2期の川上氏所有時代に植栽された。

第2期には、主屋西側に洋館が建てられた。洋館の前庭には石組中央に植栽を植え、それを回り込むようにアプローチの飛石が打たれている。

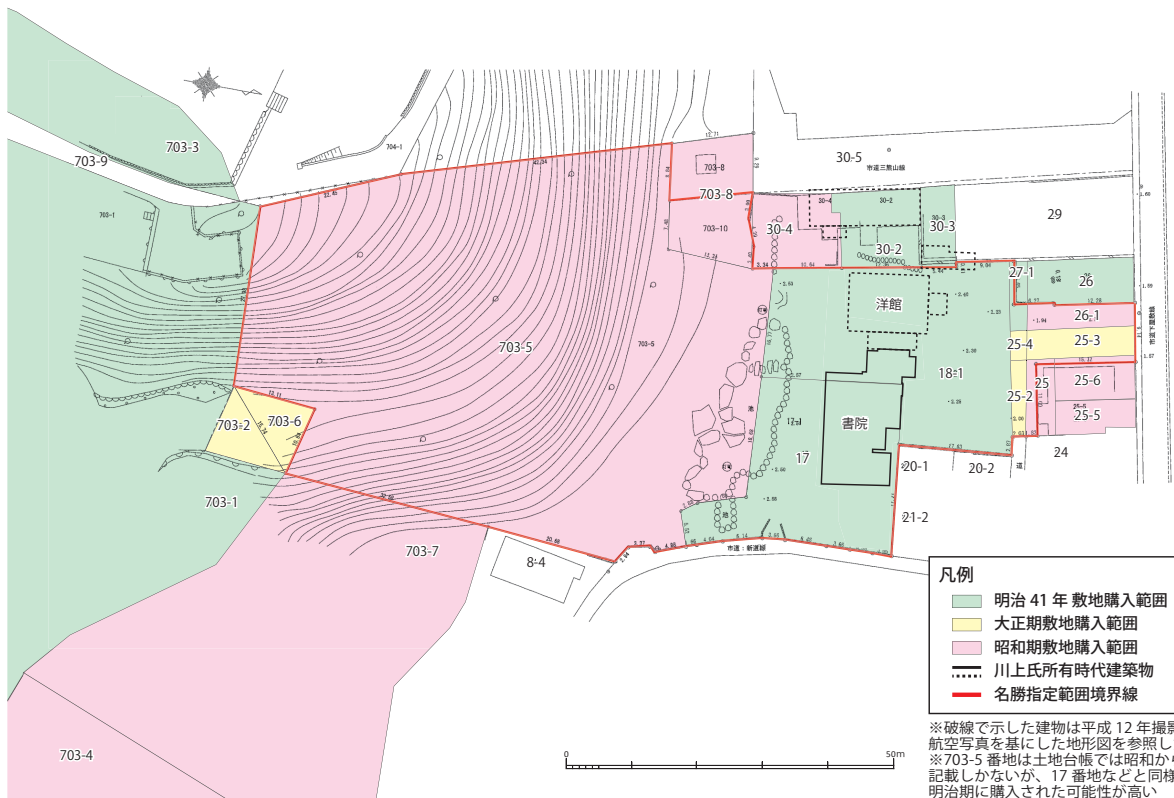


図 I - 7 川上氏所有時代の敷地変遷図 ※土地台帳を基に作成

④第3期：川上氏所有時代（第2次造成 大正～昭和初期）

第3期では庭園西側に盛土が施され、2基の山燈籠が配置された。

園池の西側には高さ4mを超える山燈籠が据えられた。山燈籠の東には園池の玉石敷洲浜があり、山燈籠が園池の西護岸ラインになっている。山燈籠の西側部分の発掘調査では飛石周辺に玉石が敷かれており、水の流れがあったことが考えられた。玉石敷洲浜が西側の飛石位置まで広がっていたとすると、玉石敷洲浜の中央部に山燈籠が据えられていたことになり不自然であるため、この山燈籠は第2次造成以降に据えられたと考えられる。さらに、東側の山燈籠については橋台付近の池中に山燈籠を据えている。

園池東側にある橋台の石積遺構とみられる場所が反り橋であれば、全国的に見ても屈指の切石橋となり、それを取り除いてまで山燈籠を池中に据えることはまず考えられないことから、川上氏所有時代には「稲田氏西荘図」に描かれている反り橋は既に消失していた可能性が考えられている。しかし、切石橋と考えられる遺物が付近に見られないことから他所へ移動、または土橋であった可能性も考えられる。

⑤第4期：高田氏所有時代（昭和35年～平成25年〔1960～2013〕）

昭和35年（1960）より、庭園を含む敷地及び建造物は高田氏の所有となった。ただし、敷地範囲は庭園や建造物の建つ主要部分のみとなり、川上氏所有時代より面積を縮小した。

第4期では昭和30年代に、川上氏所有時代に建てられた主屋の東側に住居部分として新たに増築された。これにより、玄関前のアプローチとして緑泥片岩の飛石が配置された。この石材は川上氏所有時代に建築された洋館前庭の飛石を転用したものと伝わる。この頃の庭園や建造物の古写真などの資料は現在のところ確認できておらず、今後の調査を待ちたい。

平成の中頃から無住状態であったといい、平成25年（2013）に高田氏より洲本市へ敷地、建造物、庭園が寄贈された。

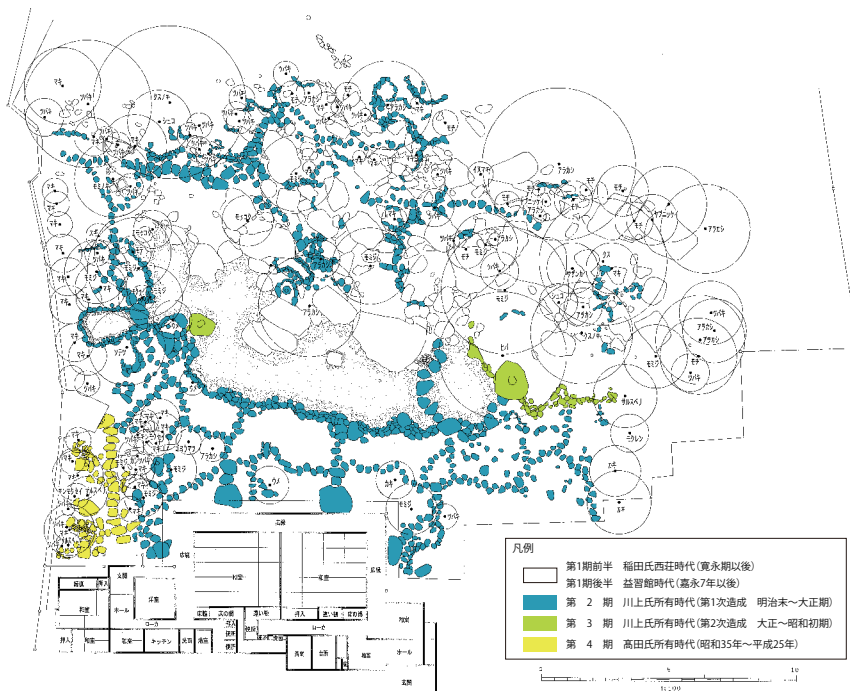


図 I - 8 旧益習館庭園の変遷図

(洲本市教育委員会『洲本市文化財調査報告書第11冊 旧益習館庭園調査報告書』平成30年〔2018〕より凡例加筆)

表1-2 旧益習館庭園の沿革

和暦	西歴	旧益習館庭園の出来事	庭園の変遷区分
寛永12年～	1635～	由良引けの終了以降に西荘が造営される	第1期前半 稲田氏西荘時代
文化9年	1812	頼山陽、浦上春琴が西荘を訪れる	
弘化～嘉永	1844～ 1854	この頃、斎藤崎庵により「稲田氏西荘図」が描かれる	
嘉永7年	1854	稲田の学問所を下屋敷に移し「益習館」と称される	第1期後半 益習館時代
明治3年	1870	庚午事変により益習館が焼失する	
明治41年	1908	益習館跡地が川上氏の所有となる	第2期 川上氏所有時代（第1次造成）
明治42年～ 大正9年	1909～ 1920	この頃から大正期にかけて、川上氏により庭園の改修が行われる。盛土、花崗岩の景石・飛石、護岸の改修。洋館の建設。	
大正～昭和		山燈籠の設置	第3期 川上氏所有時代（第2次造成）
昭和35年	1960	益習館跡地が川上氏から高田氏の所有へ	第4期 高田氏所有時代
昭和35～ 平成25年	1960～ 2013	庭園東側の改修	
平成25年	2013	8月 高田氏が庭園を含む土地建物を洲本市に寄贈する	
平成26年	2014	2月 本庭園の整備を開始する 有限会社長石造園による平面図並びにスケッチ図の作成	
平成27年	2015	2月19日 洲本市の名勝に指定される	
		庭園西側の整備（植栽整備、堆積土除去、浚渫）、建造物の修復	
		3月 臨時開園	
		9月 秋のライトアップ開始	
平成28年	2016	3月15日 兵庫県の名勝に指定される	
		4月～ 土日祝の一般公開開始	
		8月17～31日 発掘調査	
平成29年	2017	『洲本市文化財調査報告書第11冊 旧益習館庭園調査報告書』刊行 建造物調査、株式会社金岡光輝園による平面図作成	
平成30年	2018	『洲本市文化財調査報告書第11冊 旧益習館庭園調査報告書』改訂版を刊行	
平成31年	2019	2月26日 文化財保護法に基づく名勝に指定される	
令和4年	2022	「名勝旧益習館庭園 保存活用計画」を策定	

## (2) 建造物の概要

本庭園における建造物は、稲田氏西荘時代には西荘が、益習館時代には学問所が建てられていた。しかし建造物は庚午事変により焼失し、現在建つ建造物は川上氏によって、明治末期以降に建てられたものである。明治41年（1908）に川上氏が敷地を所有し、明治後期、大正から昭和期にわたり建造物の増改築が行われ、川上氏の迎賓館として使用されていたと考えられる。さらに、昭和35年（1960）には洲本市在住の高田氏の所有となり、建造物は再び増改築され、数軒に分割し、住宅として貸し出された時期もあった。

平成29年（2017）の建造物調査では、小屋裏で棟札などの建築年代を特定できるものは発見されておらず、書院棟は残された古写真や様式から、明治後期から大正中期の建築と推定されている。書院棟は桁行8間、梁間4間の平屋、入母屋造、棧瓦葺である。庭園に面した3面は銅板葺の下屋を廻らせ、北側正面に入母屋造、棧瓦葺の玄関棟を設けている。

東側、西側の広間の中央の小屋組みは洋式のトラス構造が組まれているが、他はすべて和小屋の小屋組みが用いられ、広縁西側桁には後の補強工事の時、I型鋼が取り付けられる。また、広縁中央柱脚には同工事を行った際に使用されたとされる貫通穴が残されている。東西広間の中央及び東側広間広縁中央の柱は住居使用された際に補強として設けられ、修復時に着色塗装された。縁側ガラス戸の中央より西側は吹き出し板ガラス、東側にはフロートガラスがそれぞれ使用され、ガラス戸の形状も異なり、改修年代の差を感じさせる。

東側には昭和30年代に高田氏が増築した住居目的の建造物が書院棟に並び続き、姿も書院棟と同様の入母屋造、棧瓦葺となっている。

以上の観点から様式などを考慮した結果、建造物は川上氏所有時代の明治後期から大正中期に建てられた書院を持つ主屋と、高田氏所有時代の昭和初期以降に増築された増築部より構成されると考えられている。また、昭和初期以降2度の改修跡が確認されている。

また、主屋の西側には洋館が建ち、2棟の間に建つ附属建築の2階部分で接続されていた。洋館は寄棟造、棧瓦葺の和洋折衷の建築であり、第2期川上氏所有時代の第1次造成完了前に建てられた。玄関ポーチの妻面には中央に川上の名を意匠したレリーフが施され、周りにも漆喰の鍔絵のような意匠がなされている。

高田氏所有時代には玄関ポーチ妻面にあったレリーフは塗りこめられ、貸し部屋として利用されていたという。近年老朽化に伴い、主屋との接続部とともに解体したが、一部資材は保管している。



図1-9 「川上茂吉別荘正門」  
(絵葉書 大正～昭和)

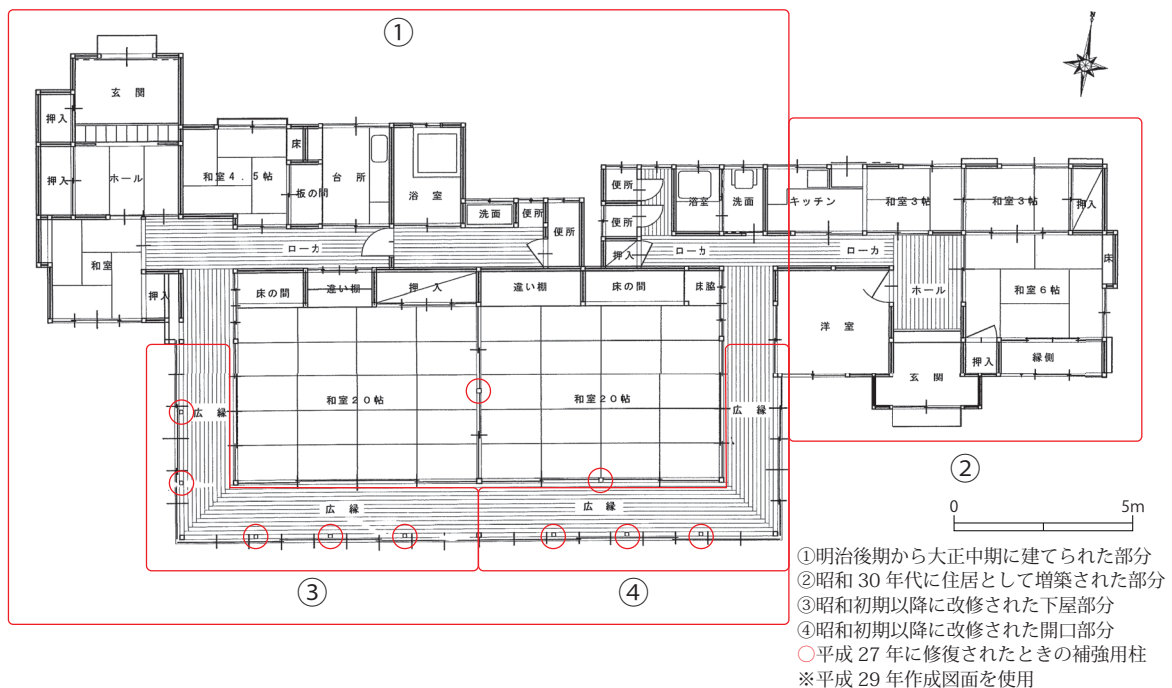


図1-10 書院建築変遷図 (洲本市教育委員会『洲本市文化財調査報告書第11冊 旧益習館庭園調査報告書』平成30年)

## 第5項 本質的価値

本庭園は江戸時代に曲田山北裾の石切場跡を利用して造営された武家屋敷を始まりとし、徳島藩筆頭家老稲田氏の私塾学問所を移して「益習館」と称された。明治維新後に城下が混乱する中、庚午事変によって建造物群は焼失するも巨岩が並ぶ独特の庭園景観や空間構成は継承され、個人の所有となって近代に再び隆盛を迎えた。以下に、「保存活用計画」において定めた本質的価値を示す。

### ○山裾の荒々しい石切場跡を整え庭園化した特徴ある景観【独自性】

近世に稼働していた曲田山北裾の石切場跡を利用して作庭された庭園で、庭園内の岩石に残る矢穴・矢跡がその名残を見せる。敷地は淡路島南部を横断する和泉層群の砂岩や礫岩の産出地上にあり、露頭した岩盤と巨岩を庭園の骨格としている。湧水を利用して山裾に園池を穿ち、天然の巨岩を巧みに活かしつつ、迫力ある護岸や滝石組を整え、山裾から背景の曲田山山頂までの奥深い景を形成している。荒々しい石切場跡そのものを庭園空間としてまとめ上げた独自性のある景観である。

### ○大きな変遷を経るものの良好な立地と特徴ある景観により守り続けられた庭園【歴史性】

本庭園は徳島藩筆頭家老稲田氏の別荘「西荘」に造られた庭園を起源とし、その後、私塾学問所を移して「益習館」と称された。明治維新後の庚午事変では襲撃を受け、歴史の舞台となったところである。建造物群は焼失するものの、庭園の基本的な景観の要素は近世のまま残され、近代に所有者が変わっても守り続けられた。

「稲田氏西荘図」からは、庭園と連続性を持った平屋の座敷と望楼のような建物2階からの俯瞰的な観賞、山腹の四阿から庭園にとどまらず城下や海まで見渡す眺望の各視点場をうかがい知ることができる。それらは近代になっても平屋の書院、2階建の洋館、回遊式に改修された高台の視点場として引き継がれ、近世の空間構成や意図をそのまま継承し、現在まで守り続けられた庭園である。

### ○和館と洋館が併置され社交の場になったと考えられる近代庭園<sup>※</sup>【時代性】

現在は洋館が存在しないものの、近代には伝統的な和館と新しい文化受容の象徴としての洋館が併置されており、和館と洋館はともに接遇の場として利用されたと考えられる。また、巨大な山燈籠は素封家としての趣向が感じられるとともに近代庭園に多く見られる特徴を表している。三熊山の城跡を遠景に、曲田山山林を背景として取込み、岩盤を活かした自然感のある庭園は近世の景観を踏襲しつつ、近代の自然趣味につながるものである。それらを観賞する広間前の平庭は大寄せが可能な広がりを持っており、近代に社交の場になったと考えられる時代的な特徴を持つ庭園である。

### ○洲本城下町の下屋敷に残る庭園群の中核をなす庭園【地域性】

洲本城下町は三熊山麓の洲本城を中心に、北裾に城館や上級藩士の屋敷が並び、三熊山の西に位置する曲田山の北裾には稲田氏家臣団の下屋敷が並んでいた。本庭園は外町地区の武家居住区域の下屋敷筋の近くに立地する。周辺には「改正洲府細見図」にも記載されている稲田氏家臣の武家屋敷を起源とする庭園が本庭園以外に3庭園並んで残されている。

庭園の立地、材料には共通性があり、湧水を利用して山裾に園池を設け、それぞれが独立した庭園でありながらも全体として連続性を持つ。下屋敷庭園群は全国的にも貴重な事例と言え、この地域における庭園文化の広がりを示すものであり、本庭園はその中でも中核をなす庭園である。

※川上氏所有時代に、西荘を起源とする近世の庭園を改修し、巨大な山燈籠や洋館が建てられた。改修によって近代の要素が付加された庭園である。



## 第4節 事業体制

### 第1項 事業体制

本計画を策定するにあたり、令和4年度より有識者会議として「名勝旧益習館庭園整備基本計画策定委員会」（以下、策定委員会という。）を設置した。

事務局は洲本市が務め、学識経験者や関係者、行政機関により構成される策定委員会において計画策定に向けた審議を行った。

【名勝旧益習館庭園整備基本計画策定委員会名簿】 ※〈 〉内は、専門分野

委員長	西 桂	日本庭園史家〈庭園〉
副委員長	武田 信一	洲本市文化財審議委員〈郷土史〉
委員	沖村 孝	神戸大学 名誉教授〈地盤工学〉
	武田 義明	神戸大学 名誉教授〈植物生態学・植生学〉
	福井 亘	京都府立大学 教授〈景観・ランドスケープ学〉
	浦上 雅史	日本考古学協会員〈考古・郷土史〉
	中江 研	神戸大学 教授〈建築史〉
アドバイザー	青木 達司	文化庁文化財第二課 文化財調査官
	大本 朋弥	兵庫県教育委員会 文化財課 主査
	川上 尚登	洲本市都市整備部 参事 兼 都市計画課 課長
	中野 祥輝	洲本市都市整備部 都市計画課 課長補佐
	畑田 浩	平安造園（名勝旧益習館庭園維持管理業者）
事務局	本條 滋人	洲本市教育長
	岩熊 隆之	洲本市教育委員会 洲本市教育次長
	本間 啓元	洲本市教育委員会 生涯学習課 課長
	金田 匡史	洲本市教育委員会 生涯学習課 文化振興係 係長
	藪口 真実	洲本市教育委員会 生涯学習課 文化振興係 主任（令和4年度）
	西 美由紀	洲本市教育委員会 生涯学習課 文化振興係 事務員（令和5年度）
策定支援	吉村 龍二	株式会社 環境事業計画研究所 代表取締役
	藤澤 美幸	株式会社 環境事業計画研究所（令和4年度）
	白木 朝乃	株式会社 環境事業計画研究所

## 第2項 事業経過

本計画は令和4年度及び令和5年度の2か年で計4回の策定委員会及び現地指導を開催し、計画内容を審議した。以下に、策定委員会の主な審議項目を記した開催経過を示す。

表1-3 策定委員会の開催経過

年度	日時	審議項目	出席者（敬称略）
令和4年度	令和4年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画、目次構成</li> <li>計画策定の経緯と目的</li> <li>現状と課題</li> </ul>	委員：西桂、武田信一、沖村孝、武田義明、福井亘、浦上雅史 / オブザーバー：文化庁、兵庫県教育委員会、洲本市都市整備部都市計画課、平安造園 / 事務局
	令和5年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意見交換会について</li> <li>基本理念と基本方針</li> <li>整備基本計画</li> </ul>	委員：西桂、武田信一、沖村孝、武田義明、福井亘、浦上雅史、中江研 / オブザーバー：兵庫県教育委員会、洲本市都市整備部都市計画課、平安造園 / 事務局
令和5年度	令和5年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画</li> <li>巻末資料</li> </ul>	委員：西桂、武田信一、沖村孝、武田義明、福井亘、浦上雅史 / オブザーバー：文化庁、兵庫県教育委員会、洲本市都市整備部都市計画課、平安造園 / 事務局
	令和5年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画</li> <li>全体の校正</li> </ul>	委員：西桂、武田信一、沖村孝、武田義明、福井亘、中江研 / オブザーバー：兵庫県教育委員会、洲本市都市整備部都市計画課、平安造園 / 事務局



写真1-1 第1回委員会 現地確認



写真1-2 第2回委員会



写真1-3 第3回委員会



写真1-4 第4回委員会